

令和8年度 こどもの予防接種スケジュール

赤ちゃんが生まれるときにもっていた、病気に対する抵抗力（免疫）は、自然に失われていきます。赤ちゃん自身で免疫を作ったり、予防接種で病気を予防する必要があります。かかりつけ医と相談しながら、計画的に接種を受けましょう。

				対象年齢	標準的な接種年齢・接種間隔
定期予 防接 種 ※対 象 年 齢 で あ れ ば 無 料 で 受 け る こ と が で き ま す。 任 意	ロタウイルス 1価または5価の どちらか1つ ※注射ではなく、 口から飲むワクチンです。	1価	1回目	生後6週から24週0日まで	生後2か月から14週6日までに1回
			2回目		1回目から27日以上の間隔をあけて接種
		5価	1回目	生後6週から32週0日まで	生後2か月から14週6日までに1回
			2回目		1回目から27日以上の間隔をあけて接種
			3回目		2回目から27日以上の間隔をあけて接種
		B型肝炎	初回	1回目	1歳の誕生日前日まで
	2回目				
	追加				
	小児用 肺炎球菌	初回	1回目	生後2か月から5歳の誕生日前日まで ※接種開始年齢で回数が変わります。	生後2か月から6か月で開始 27日以上の間隔をあけて3回接種
			2回目		
			3回目		
		追加			1歳から1歳2か月までに 初回接種終了後、60日以上の間隔をあけて接種
	五種混合 ジフテリア・破傷風 百日せき・ポリオ Hib	1期 初回	1回目	生後2か月から7歳6か月前日まで	生後2か月から1歳の誕生日前日までに 20日から56日の間隔で3回接種
			2回目		
			3回目		
		1期追加			1期初回接種（3回）後、1年から1年半あけて接種
	BCG ★			1歳の誕生日前日まで	生後5か月～8か月未満
	MR ★ 麻疹（はしか）・風しん	1期		1歳から2歳の誕生日前日まで ※令和4年4月2日から令和5年4月1日までに生まれた人は、令和9年3月31日まで接種できます。	1歳を過ぎたら早期に
		2期		小学校就学前の1年間 ※平成30年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた人は、令和9年3月31日まで接種できます。	
	水痘 ★	1回目		1歳から3歳の誕生日前日まで	1歳から1歳2か月まで
2回目		※すでにかかったことのある人は受ける必要はありません。	初回接種終了後、6～12か月あけて接種		
日本脳炎	1期 初回	1回目	生後6か月から7歳6か月前日まで	3歳 6～28日の間隔で2回接種	
		2回目			
	1期追加			1期初回接種（2回）終了後、概ね1年あけて接種	
	2期		9歳から13歳の誕生日前日まで ※平成19年4月1日までに生まれた人は、20歳誕生日の前日まで接種 できます。	9歳	
二種混合 ジフテリア・破傷風			11歳から13歳の誕生日前日まで	11歳	
HPV （子宮頸がん）	9価	1回目	小学校6年生から高校1年生相当の女子	中学1年生	
		2回目		2回接種（初回接種が15歳未満）の場合： 1回目から5か月以上あけて接種	
		3回目		3回接種の場合：1回目から2か月以上あけて接種	
				1回目から6か月以上あけて接種	
おたふくかぜ ★ 助成額 2,500円/1回	1期		1歳から2歳の誕生日前日まで	1歳を過ぎたら早期に	
	2期		小学校就学前の1年間		

予防接種スケジュールについて

・お子さんが生後2か月になると予防接種が始まります。かかりつけの小児科を見つけてみましょう。

スケジュールについては、母子健康手帳の予防接種欄か、日本小児科学会が推奨する予防接種スケジュールを参考にしながら、かかりつけ医と相談し、計画的に接種を受けましょう。
注射生ワクチン(★)を接種した日の翌日から起算して、別の注射生ワクチン(★)接種を行う日までの間隔は、27日以上あけます。

・予防接種を受けるときには、あらかじめ医療機関への予約が必要です。

予防接種を受ける時に 医療機関にもっていくもの

- ・母子健康手帳
- ・健康保険証など身分を証明できるもの
- ・予診票（医療機関にもあります。）

※ 生後1か月頃に、小学校就学前までの予防接種の「予診票つづり」を送付します。
※ 小学校入学後の予防接種対象者には、説明文と予診票を送付します。

県外で接種を受ける場合（里帰り、通学中など）

全額自己負担後、払い戻しを行うことで、県外でも予防接種は可能です。
接種を受ける前に手続きが必要です。
必ず事前にお問い合わせください。



詳細はこちら（三股町ホームページ）→

お問い合わせ先：三股町健康管理センター 電話 0986-52-8481